

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																														
熊本保育医療スポーツ専門学校		平成28年3月14日		西村 幸夫		〒 860-0047 (住所) 熊本県熊本市西区春日2丁目2-35 (電話) 096-327-5550																														
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																														
学校法人大原学園		昭和54年4月1日		中本 每彦		〒 101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田1丁目2番10号 (電話) 03-3292-6266																														
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																															
文化・教養	文化教養専門課程	スポーツ学科	平成29(2017)年度	-	令和2(2020)年度																															
学科の目的	本学科は、教育基本法、学校教育法に基づき、スポーツに関する専門教育並びにビジネスに関する教育を施し、人格の陶冶を行い、もって有為な産業人を育成することを目的とする。																																			
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	【取得可能な資格】健康運動実践指導者、NSCA認定パーソナルトレーナー(NSCA-CPT)、体カトレーニング検定3級、幼児体育指導者検定2級、Microsoft Office Specialist(MOS)Word2019、Excel2019																																			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																												
2年	昼間	※単位数、単位いずれかに記入 1,720 単位数		1,250 単位数	420 単位数	1,070 単位数	0 単位数	0 単位数																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																																
60人	63人	0人	0%	0%																																
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 20人</p> <p>■就職希望者数(D) : 20人</p> <p>■就職者数(E) : 20人</p> <p>■地元就職者数(F) : 12人</p> <p>■就職率(E/D) : 100%</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 60%</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100%</p> <p>■進学者数 : 0人</p> <p>■その他</p> <p>(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) スポーツクラブ・スポーツジム、整骨院、医療機関等</p>																																			
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載			無																																
当該学科のホームページURL	https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/kumamoto_iryu/																																			
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>1,720 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>150 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>90 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>90 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>60 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr> </table>								総授業時数	1,720 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	150 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	90 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	90 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	60 単位時間	総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	1,720 単位時間																																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	150 単位時間																																			
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																			
うち必修授業時数	90 単位時間																																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	90 単位時間																																			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	60 単位時間																																			
総単位数	単位																																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																			
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																			
うち必修単位数	単位																																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																			
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																			
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																			
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3人</td> </tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1人	計	3人	<table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>0人</td> </tr> </table>	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	0人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1人																																			
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人																																			
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																			
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人																																			
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1人																																			
計	3人																																			
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	0人																																			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①卒業生の主な就業先であるスポーツトレーニング施設と連携して教育課程の編成を行なうことにより、専門的な知識・技術修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②スポーツ分野における学修の中心はトレーニングプログラム知識である。このトレーニング技術について、教育課程編成委員会を通じて常に最新のトレーニング技術を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践修得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務部(教務課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。

(エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、教務部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
平崎 和雄	九州看護福祉大学 看護福祉学部鍼灸スポーツ学科 准教授	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	②
村田 一基	スポーツクラブ&スパ ルネサンス熊本南 支配人	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
西村 幸夫	熊本保育医療スポーツ専門学校 校長		—
藤田 隆之	熊本保育医療スポーツ専門学校 副校長		—
家入 信典	熊本保育医療スポーツ専門学校 教務1課課長代理		—
今坂 紀子	熊本保育医療スポーツ専門学校 専任教員		—
齋藤 晃志郎	熊本保育医療スポーツ専門学校 専任教員		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、12月)

(開催日時(実績))

令和5年度 第1回 令和5年8月18日(金) 14:30～15:30

令和5年度 第2回 令和5年12月21日(木) 13:00～14:00

令和6年度 第1回 令和6年8月1日(木) 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・コンディショニングの科目を導入する際には評価、トレーニング、評価というサイクルが必要となり、学生自身がアクティブラーニングを行うことで、情報収集力や評価方法などを学ぶことができる。ただし、そこまでに至るまでの基礎的知識が必要となる。

・体力評価などのデータ分析力や考察力を身に付けるために、まずは数字を見ることが大事である。体力評価などの数値を用いながら学生に分析方法や考察力を身に付ける必要がある。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ① スポーツ・トレーニング施設に学生が出向き企業の方が実施する実習授業を受講する。
- ② スポーツ・トレーニング施設との連携による実習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術修得と、社会人としての意識改革、トレーナーとしての意識改革を実現する。
- ③ スポーツ・トレーニング施設担当者と連絡を取り、実習授業を受け入れる場所の確定を行う。学生の知識・技術の修得状況を報告し、実習授業を行って欲しい内容を伝える。その後成長度合いに対し、企業からの評価を仰ぐ。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

スポーツ・トレーニング施設担当者に授業依頼を行い、授業の承諾書を頂戴するとともに、打合せを行い、下記の4点について連携している。

- ① 実習日程、実習内容、到達目標、評価指標等を調整・決定
- ② 依頼している実習授業の実習実施
- ③ 学生の実習状況の確認及び担当者との情報交換のため、担当教員による訪問
- ④ 実習終了時の学生の学修成果の評価

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
トレーニング指導実践Ⅰ	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	エアロビックダンスの指導スキルを養成する	スポーツクラブ&スパ ルネサンス熊本南
トレーニング指導実践Ⅱ	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	各種トレーニングの指導スキルを養成する	スポーツクラブ&スパ ルネサンス熊本南
トレーニング指導実践Ⅲ	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	水中運動の指導スキルを養成する	スポーツクラブ&スパ ルネサンス熊本南
企業等実習Ⅰ	4. 【校外】企業等が主催するインターンシップ等(学科が主体的に企画していないものを指す。)	スポーツ関連企業等での職業体験型実習①	各実習先企業等
企業等実習Ⅱ	4. 【校外】企業等が主催するインターンシップ等(学科が主体的に企画していないものを指す。)	スポーツ関連企業等での職業体験型実習②	各実習先企業等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために大原学園教員研修規定に基づき、計画的に下記のとおり教員研修の環境を整える。

- ①教員に対し学生に指導できるよう実践的な知識・指導スキル研修をみにつけさせる。
- ②学生が在学中に取得する資格について教員も講習を受講していく。
- ③学外で実施される講習会受講
- ④指導力の修得に関する研修の受講

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	中高年の股関節の痛みの評価とコンディショニング	連携企業等:	一般社団法人ウェルネスコンシェルジュ協会
期間:	令和5年6月17日(土)	対象:	スポーツ学科担当教員
内容	中高年の股関節の痛みの評価方法と股関節のアプローチ方法を学ぶことで、中高年だけでなく、子供から高齢者までの幅広い方へのコンディショニングを提供することができる。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	発達障がいの特性と支援について	連携企業等:	熊本県教育庁県立学校教育局特別支援教育課
期間:	令和5年12月21日(木)	対象:	スポーツ学科担当教員及び職員
内容	発達障がいの特性理解と授業等における支援の在り方について学ぶ。		

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	トレーニング指導者養成及び養成機関教育担当者対象特別認定講習会	連携企業等:	NPO法人日本トレーニング指導者協会
期間:	令和6年9月29日(日)	対象:	スポーツ学科担当教員
内容	日本トレーニング指導者協会の概要と資格認定制度や認定試験に向けた受験指導についての講義となる。また、現在のトレーニングに関する科学的知見の紹介もある。		
研修名:	健康運動指導士更新必修講座	連携企業等:	NPO法人日本健康運動指導士会
期間:	令和7年2月8日(土)	対象:	スポーツ学科担当教員
内容	現在の我が国の健康づくり施策と身体活動・運動推進についてや運動と免疫、運動指導における社会的つながりの重要性についての講義となる。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	学生相談時の対応方法について	連携企業等:	熊本県教育委員会
期間:	令和6年12月24日(火)	対象:	スポーツ学科担当教員及び職員
内容	スクールカウンセラーとして活躍されている方より、学生相談時の対応方法を中心にご教授頂く。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、学校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行う事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4) 学修成果	①就職率(卒業生就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5) 学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。

(8)財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行われているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9)法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11)国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校評価委員会で①卒業生の支援体制について②防災に関する内容について、提言を頂戴した。
①について、卒業生サイトのアクセス解析をする等を行い、サイトの内容改善に取り組んではどうか意見をいただいた。このことも踏まえ、卒業生への意見の聞き取りをしながら、教員のメッセージの掲載等に取り組んでいきたい。また、②について、「防災意識を浸透させるためには、新人職員も含めた職員教育を行い、緊急時に職員が指示を出せるよう訓練する必要がある」との意見をいただいております、防災に関する職員教育を徹底する予定である。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
平崎 和雄	九州看護福祉大学 看護福祉学部鍼灸スポーツ学科 准教授	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
村田 一基	スポーツクラブ&スパ ルネサンス熊本南 支配人	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
福嶋 義信	一般社団法人熊本県保育協会 理事長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
松本 純子	児童養護施設 菊水学園 施設長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
園田 美樹	日本医師事務作業補助研究会 熊本県支部 支部長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
塩見 智恵子	社会福祉法人恩賜財団 済生会熊本病院医療秘書室室長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
岩下 壱成	MY-GYM Art de vivre パーソナルトレーナー	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	卒業生
井上 舞	大津いちご保育園 保育士	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和6年10月4日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ① 実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ② また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③ 情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	① 概要 ② 教育方針 ③ 沿革
(2) 各学科等の教育	① 入学定員 ② 受入方針 ③ 進級要件 ④ 卒業要件 ⑤ 称号付与 ⑥ 目標とする試験 ⑦ 主たる試験の合格実績 ⑧ 卒業生の進路
(3) 教職員	① 教職員数 ② 教職員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	① キャリア教育 ② 実習・実技等 ③ 就職支援等
(5) 様々な教育活動・教育環境	① 学校行事 ② 課外活動
(6) 学生の生活支援	① 完全担任制 ② 就職教育
(7) 学生納付金・修学支援	① 学生納付金 ② 奨学金、学費減免等
(8) 学校の財務	学園の財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	—
(11) その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物・その他())
URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>
公表時期: 令和6年10月4日

授業科目等の概要

(文化教養専門課程 スポーツ学科)																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			トレーニング基礎理論Ⅰ	運動生理学に関する基礎的知識を身に付ける	1前	30	2	○			○	○			
2	○			トレーニング基礎理論Ⅱ	機能解剖とバイオメカニクスに関する基礎的知識を身に付ける	1前	20	1	○			○	○			
3	○			トレーニング基礎理論Ⅲ	トレーニングに対する生理的適応について基礎的知識を身に付ける	1前	20	1	○			○	○			
4	○			トレーニング基礎理論Ⅳ	スポーツ栄養学に関する基礎的知識を身に付ける	1前	20	1	○			○	○			
5	○			トレーニング基礎理論Ⅴ	運動心理学に関する基礎的知識を身に付ける	1前	20	1	○			○	○			
6	○			トレーニング応用理論Ⅰ	クライアントとの面談・スクリーニングに関する基礎的知識を身に付ける	1前	30	1	○			○	○			
7	○			トレーニング応用理論Ⅱ	レジスタンストレーニングのプログラムデザインに関する基礎的知識を身に付ける	1後	40	2	○			○	○			
8	○			トレーニング応用理論Ⅲ	有酸素運動のプログラムデザインに関する基礎的知識を身に付ける	1前	20	1	○			○	○			
9	○			トレーニング応用理論Ⅳ	プライオメトリクスとスピードトレーニングに関する基礎的知識を身に付ける	1後	20	1	○			○	○			
10	○			トレーニング応用理論Ⅴ	特定のクライアントのプログラムデザインに関する基礎的知識を身に付ける	1通	50	3	○			○	○			
11	○			トレーニング応用理論Ⅵ	施設・機器のメンテナンス、関係法令に関する基礎的知識を身に付ける	1後	20	1	○			○	○			
12	○			トレーニング実習Ⅰ	柔軟性トレーニング、W-up、自重トレーニングの実技能力を養成する	1前	40	1			○	○			○	
13	○			トレーニング実習Ⅱ	レジスタンストレーニングの実技能力を養成する	1前	100	3			○	○			○	
14	○			トレーニング実習Ⅲ	心臓血管系活動を処方する際に考慮すべき実技能力を養成する	1前	30	1			○	○			○	
15	○			トレーニング実習Ⅳ	プライオメトリクス、スピード・アジリティトレーニングの実技能力を養成する	1通	30	1			○	○			○	

16	○		トレーニング指導実践Ⅰ	エアロビックダンスの指導スキルを養成する	1後	30	1				○		○		○	○
17	○		トレーニング指導実践Ⅱ	各種トレーニングの指導スキルを養成する	1後	30	1				○		○		○	○
18	○		トレーニング指導実践Ⅲ	水中運動の指導スキルを養成する	1後	30	1				○		○		○	○
19	○		トレーニング理論総合演習Ⅰ	解剖・生理・バイオメカニクス・栄養・トレーニング・ケア・心理に関する演習	1前	20	1				○		○		○	
20	○		一般教養Ⅰ	ビジネスで使用される初歩的な熟語、四字熟語、慣用句などを学ぶ	1前	30	1				○		○		○	
21	○		キャリアデザインⅠ	面接試験において求められるビジネスマナーの基礎を学ぶ	1後	30	1				○		○		○	
22	○		キャリアデザインⅡ	会社などの組織を理解し、最低限身につけなければならないスキルの学習	1後	30	1				○		○		○	
23		○	フィジカルアセスメントⅠ	関節可動域（ROM）測定方法を学ぶ	1前	30	1				○		○		○	
24		○	フィジカルアセスメントⅡ	運動機能障害に対応するために、動作パターンの理解と評価方法を学ぶ	1通	30	1				○		○		○	
25		○	ファンクショナルトレーニングⅠ	軟部組織・神経系に関するファンクショナルトレーニングを学ぶ	1後	30	1				○		○		○	
26		○	トリートメント技能Ⅰ	マッサージを中心としたトリートメント技能を学ぶ	1通	30	1				○		○		○	
27		○	テーピング技能	テーピングの効果・目的を理解し、効果的なテーピングの技能を学ぶ	1通	30	1				○		○		○	
28		○	スポーツキャリアデザインⅠ	スポーツに関わる産業分類を業種・職種ごとに学ぶ	1後	30	2				○		○		○	
29		○	販売知識基礎	仕入れ在庫管理・接客マナー・企画立案、マネジメントの知識を理解する	1後	90	3				○		○		○	
30		○	販売知識応用	小売業について体系的に学び、実務的なビジネスの知識を理解する	1後	90	3				○		○		○	
31		○	Word基礎	PCの基礎操作並びにWordの基礎操作を理解する	1後	60	2				○		○		○	
32		○	Excel基礎	Excelの基礎操作並びに関数の効果的な使用法を習得する	1前	60	2				○		○		○	
33		○	PowerPoint基礎Ⅰ	PCの基礎操作並びにPowerPointの基礎操作を理解する	1後	60	2				○		○		○	

34	○	PowerPoint 応用1	PCの基礎操作並びにPowerPointの応用的な 操作を習得する	1 後	30	1		○	○	○				
35		○ 企業等実習 I	専門職に関する職業体験を行う	1 後	30	1			○	○	○	○		
36		○ トレーニング 理論総合 演習II	解剖・生理・バイオメカニクス・栄養・ト レーニング・ケア・心理に関する演習	1 後	20	1		○	○	○				
37		○ トレーニング 理論総合 演習III	クライアントに対する面談と評価の方法を 学ぶ	1 後	50	2		○	○	○				
38	○	健康づくり 施策概論	世界・我が国の健康施策について学ぶ	2 前	20	1		○		○	○			
39	○	運動生理学	運動による生理学的な変化を学ぶ	2 後	20	1		○		○	○			
40	○	機能解剖と バイオメカ ニクス	解剖学的知識を基に人体の力学的作用を学 ぶ	2 前	20	1		○		○	○			
41	○	栄養摂取と 運動	身体活動・運動に対する各栄養素、エネル ギー代謝の役割を学ぶ	2 前	20	1		○		○	○			
42	○	体力測定と 評価	体力測定の目的と評価方法について学ぶ	2 前	30	2		○		○	○			
43	○	健康づくり と運動プロ グラム	身体活動・運動の生活習慣病に対する効果 を理解する	2 前	20	1		○		○	○			
44	○	運動指導の 心理学的基 礎	運動実践に関わる社会・心理・環境要因を 学ぶ	2 前	20	1		○		○	○			
45	○	健康づくり 運動の実際	運動プログラムを構成、実演、指導できる 能力を養成する	2 後	40	2		○		○	○			
46	○	運動障害と 予防・救急 処置	運動中に発生しうる救急疾病や外科的損傷 を学ぶ	2 前	20	1		○		○		○		
47	○	キャリアデ ザインIII	社会環境を理解し、課題をクリアする力を 身につける為の学習	2 前	30	1		○		○	○			
48		○ トレーニン グ指導実践 IV	エアロビックダンスの特性・効果、指導者 の役割について学ぶ	2 後	60	2			○	○	○			
49		○ トレーニン グ指導実践 V	幼児体育に関する指導力を養成する	2 後	60	2			○	○	○			
50		○ トレーニン グ指導実践 VI	介護予防運動に関する指導力を養成する	2 前	30	1			○	○	○			
51		○ コーチング 理論・実習	コーチングを行っていく上で必要となる知 識・スキルを学ぶ	2 通	100	3			○	○	○			

52	○	テーピング技能	テーピングの効果・目的を理解し、効果的なテーピングの技能を学ぶ	2通	30	1				○	○	○		
53	○	トリートメント技能Ⅱ	徒手療法の基礎を学ぶ	2後	30	1				○	○	○		
54	○	ファンクショナルトレーニングⅡ	動作改善トレーニングについて学ぶ	2後	30	1				○	○	○		
55	○	スポーツキャリアデザインⅡ	専門職のキャリア形成について学ぶ	2前	60	4			○		○	○		
56	○	スポーツキャリアデザインⅢ	中高年者向けの健康増進を目的とした運動指導を学ぶ	2前	60	2				○	○	○		
57	○	スポーツキャリアデザインⅣ	子ども向けの運動指導を学ぶ	2後	60	2				○	○	○		
58	○	スポーツキャリアデザインⅤ	テキストによる講義とグループワークにより、知識の向上を図る	2後	40	1				○	○	○		
59	○	ビジネスマナー	ビジネス電話対応や接客、接遇に関するルールを学習する	2通	60	2			○		○	○		
60	○	パソコン実習Ⅰ	Word、Excelを操作するための基礎的な知識を身につける実習	2前	30	1				○	○	○		
61	○	マーケティング基礎	事例研究を通じてマーケティングを演習する	2後	60	2			○		○		○	
62	○	販売職ビジネスマナー	接客に関する実践的な学習をする	2後	90	3			○		○		○	
63	○	Word基礎	PCの基礎操作並びにWordの基礎操作を理解する	2前	60	2			○		○	○		
64	○	Excel基礎	Excelの基礎操作並びに関数の効果的な使用法を習得する	2前	60	2			○		○	○		
65	○	PowerPoint基礎Ⅱ	PCの基礎操作並びにPowerPointの基礎操作を理解する	2後	60	2			○		○	○		
66	○	PowerPoint応用Ⅱ	PCの基礎操作並びにPowerPointの応用的な操作を習得する	2後	30	1			○		○	○		
67	○	企業等実習Ⅱ	専門職に関する職業体験を行い、職業倫理感を高める	2前	30	1				○		○	○	○
68	○	トレーニング指導実践Ⅶ	健康運動実践指導者として、プログラムの構成・実演・指導できる能力を養成する	2後	40	1				○	○	○		
69	○	トレーニング理論総合演習Ⅳ	健康運動実践指導者試験筆記試験9領域の演習を行う	2後	60	4			○		○	○		
合計				69	科目		2,740単位時間(105単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<p>卒業要件：</p> <p>修了・卒業の認定は、下記に定める授業時間（単位）の履修および授業科目の成績評価に基づき卒業審査により行い、認定者には校長が卒業証書を授与する。</p> <p>スポーツ学科 1,720時間（66単位）</p>	1学年の学期区分	2期
<p>履修方法：</p> <p>（授業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業は、講義・演習・実習もしくは実技のいずれかにより又はこれらの併用で行うものとする。 ・複数の課程、学科、クラスで合同授業科目又は同一内容の授業を行う場合、授業などに支障をきたさない限り、合同授業又は合併授業を行うことがある。 <p>（単位）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の単位数は、講義及び演習にあつては15時間から30時間をもって1単位、実習及び実技にあつては30時間から45時間をもって1単位とする。 <p>（試験）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。 ・本校において必要と認められた場合に限り、追試験または再試験を行うことがある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験などを受験しなかった者に対し行う。再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対して実施する。 <p>（学業成績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とする。 ・授業科目の成績は5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりGP（Grade-Point）を与える。 	1学期の授業期間	22週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。